

非常時災害マニュアル

一般社団法人 MTR サポート

からふる今川

平成28年4月1日施行

令和2年8月1日更新

令和4年11月1日更新

1、障がい児支援施設等の立地条件

- ・ 5階建て共同住宅1階フロア
- ・ 建設構造：鉄骨造
- ・ 建築月：平成5年2月

2、災害に関する情報の入手方法

●火災発生時●

- ・ マンション内非常ベル
- ・ 煙感知器

●地震発生時（津波発生時）●

- ・ 地域のスピーカー放送
- ・ 携帯電話による緊急災害速報

●豪雨発生時（大和川氾濫時）●

- ・ 地域のスピーカー放送
- ・ 携帯電話による緊急災害速報

●防災マップの掲示●

- ・ ハザードマップ及び避難先マップを事務所内に掲示し、職員への周知

3、災害時の指揮系統、連絡先及び通信手段の確認

●指揮系統について●

・ 災害発生直後は、出勤している上長順【管理者、児発管、主任、常勤職員の順】の指示を

元に対応。

・ 送迎中の車内での対応については、運転手車載している防災マップを元に、近場の避難場所

へ避難後、出勤している上長順【上記項目参照】の指示を元に対応。

●連絡先●

- ・ 東住吉消防署：06-6691-0119
- ・ 消防連絡：119番
- ・ 避難先電話、うるし堤公園もしくは、白鷺中学校：06-6713-0500

・緊急伝言ダイヤル（171番）

4、各災害時の避難方法

【火災発生時】

（1）火災予測状況

- ・事業所内において、火災が起こりうる原因は以下に考えられる。
 - ①コンセント類のショート等。
 - ②クッキング等の調理器具の使用。
 - ③タバコの不始末。
 - ④他者による放火。

（2）火災発生の予防及び避難方法

●火災発生の予防●

- ・洗濯機類のコンセントは、必ずアースを使用する。
- ・コンセント類は長期間つけっぱなしにしておくと、埃は湿気が溜まり発火の恐れがあるため、月に一度コンセントを抜いて乾いた布等で、拭き取る。
- ・クッキング等にて調理器具を使用する際は、使用に十分な注意を払う。児童がお手伝い等をする際も、適切な使用を心掛ける。
- ・喫煙者は、指定の位置以外で喫煙しない。喫煙後のタバコは、必ず火を消し灰皿等以外に破棄しない。
- ・職員不在時の戸締りを徹底し、部外者が事業所に接触できる機会を無くす。
- ・消防点検にて、年2回、非常ベル等の点検を実施し、器具の故障等が無いか定期的に確認を行う。また、月に一度、消火器・非常ベル等の不具合が無いか確認を行う。

●災害発生時●

- ・火事の火元を特定。
- ・火災規模が小さいようであれば、消火器にて火元の消火を行う。他職員は、児童を火元から遠ざけて児童の安全を確保する。
- ・火災規模が大きいようであれば火事の拡大を防ぐため、ブレーカーを落とす。
- ・職員が指示の下、全職員・全児童は体を低くし口元をハンカチや服の袖口で隠す。
- ・児童、職員の安全を確認し、固定電話を転送設定。職員が送迎用携帯電話を所持し、前後に職員を配置し間に児童が入る。

- ・「からふる今川」を出た後、「白鷺中学校」へ移動。
- ・移動後、「119」TEL 及び保護者様へ連絡を行う。
- ・災害の状況報告を代表理事に行い、その後の指示を仰ぐ。

コメントの追加 [C1]: ここ、いない?

●避難経路●



- ①「からふる今川」を出て、左に向かう。
- ②「白鷺中学校南」の信号を渡り、「白鷺中学校」へ移動。

【水害発生時】

(1) 水害予測状況

- ・大和川氾濫時、最大3～5Mの浸水が予想されている。
- ・津波に関しては、当事業所区域において影響はないと予想されている。

(2) 大和川氾濫、洪水時の避難方法

●情報収集●

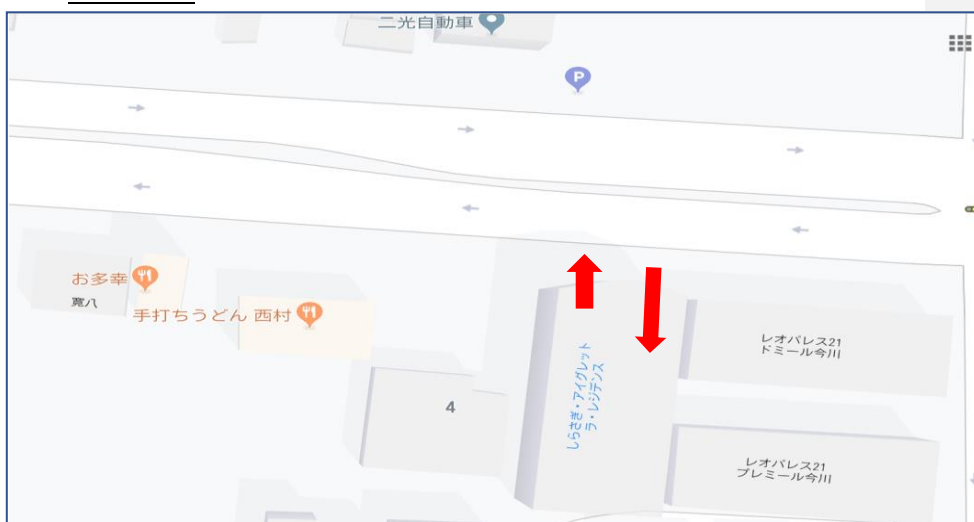
- ・天気予報等にて情報収集を小まめに行い、大雨時・豪雨時など水害が予測される日時を事前に予測しておく。
- ・危険性の高い営業日に関しては、保護者様へ営業日前に連絡を行い、当日の事業所対応状況をお伝えし、ご利用等の状況確認を行う。
- ・児童及び職員の安全を最優先に、特に危険が予測される時間帯の送迎及び営業を避ける。

●災害発生時●

- ・前述の方法にて災害の発生確認後、直ちに避難体制を取る。
- ・固定電話は、転送設定し、転送用送迎携帯を職員が所持。

- ・玄関の窓ガラスに、「しらさぎレジデンスへ避難します」と張り紙を掲示する。
- ・前と後ろにスタッフを配置、間に児童が入り、**徒歩にて**移動する。
- ・職員は、災害グッズを携帯する。
- ・避難先のマンションは入り口付近が狭くなっているため、職員が児童を誘導する。
- ・避難後、保護者様へ状況の報告の連絡を行う。**電話もしくはSNS（ショートメール）、または緊急伝言ダイヤルの使用。**
- ・災害の状況報告を代表理事に行い、その後の指示を仰ぐ。

●避難経路●



- ①「からふる今川」を出て、左に向かう。
- ②すぐ隣にある階段を使用して、「しらさぎレジデンス」最上階」へ避難する。

【地震災害時】

(1) 地震災害予測状況

- ・南海トラフ巨大地震が30年以内に発生する可能性が最も高く、大阪市内においては震度6弱程度の地震が予測されている。
- ・東南海・南海地震は30年以内に70%程度で発生すると考えられており、事業所付近では震度5弱～5強程度の地震が予測されている。
- ・上町断層帯地震は30年以内に2～3%程度で発生すると考えられており、事業所付近では震度6弱～6強程度の地震が予測されている。
- ・他の断層による地震については、発生予測が極めて低いため割愛。

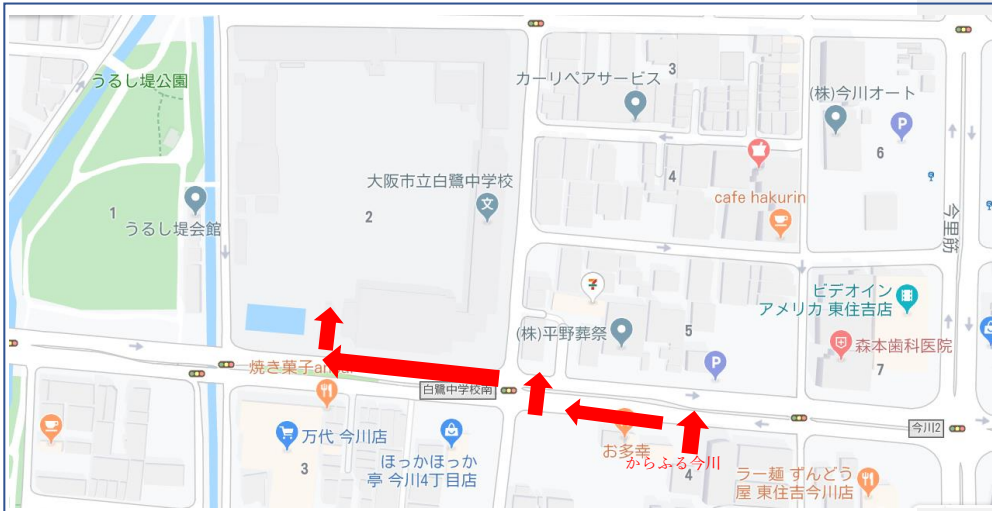
- ・以上の地震による津波災害は、事業所近辺においては範囲外とされている。

(2) 地震災害時の避難方法

●災害発生時●

- ・緊急地震速報等発生後、速やかに職員指示の下、机や布団・毛布等にて身の安全を確保ししゃがんで待機する。可能ならば、玄関ドアを開ける。
- ・揺れが収まっても余震の可能性があるので、十分に気を付ける。
- ・揺れが収まったら、児童及び職員の怪我の有無、室内の状況の確認を管理者の指示のもとに役割分担して行い、停電している場合はラジオに乾電池を入れて情報収集を行う。
- ・火災が発生している場合は、給湯室の消火器を使用して初期消火を行う。
- ・電話での連絡が困難な場合は、住所録の指定連絡先保護者様携帯電話に、電話もしくはSNS（ショートメール）にて安否についての連絡を手分けして行う。
- ・引き取りが可能なお子様から順次帰宅、引き取り困難なお子様に関しては、施設内に待機、その後に行政から避難勧告・避難指示が発令されたばあいには、その指示に従い避難場所へ移動する。
- ・職員、児童の安全確認後、固定電話の転送を行い、転送用携帯電話を持つ。
- ・職員は災害グッズを携帯する事。
- ・外に出る際は、前と後ろに職員を配置、間に児童が入り外へ出る。
- ・入口付近では、窓ガラス等の破片に気を付け必ず靴を履いて出る事。
- ・事業所のドアに、「白鷺中学校へ避難します」と張り紙を掲示する。
- ・下記の避難経路を通り、「白鷺中学校」まで職員が誘導を行う。道中、建物等の倒壊等に気を付ける。避難の際は、車の使用はしない。
- ・「白鷺中学校」到着後、保護者様へ状況の報告の電話を行う。電話が繋がりにくい場合は、緊急伝言ダイヤルの使用。
- ・災害の状況報告を代表理事に行い、その後の指示を仰ぐ。

●避難経路●



- ① 「からふる今川」を出て、左に向かう。
- ② 「白鷺中学校南」の信号を渡り、「白鷺中学校」へ移動。

5、災害への対策

(1) 避難訓練の実施

- ・ 職員は繁忙期を除き月に1度、避難訓練を実施する。
- ・ 年間のスケジュールは、以下のものとする。(事業所の状況により、予定の変更あり)

【避難訓練のスケジュール】

月	内容	備考
4月	火災時訓練	
5月	地震時訓練	
6月	水害時訓練	
7月	火災時訓練	
8月		繁忙期にて未実施
9月	地震時訓練	
10月	水害時訓練	
11月	火災時訓練	
12月	地震時訓練	
1月	火災時訓練	
2月	防災センター等体験	外部施設にて体験学習
3月	地震時訓練	

(2) 災害用具の準備

- ・事業所は災害時に備え災害グッズを準備し、全職員に所在を周知する。
いつでも使用できるように毎月点検を実施する。